

## 第370回徳島海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年4月18日（金） 13：53～14：38
- 2 場 所 海区漁業調整委員会室
- 3 出席委員 住村清一、竹本晴茂、助田武男、三原敏夫、  
柏木正弘、斎藤誠二、内海貴文、大山 登、  
中西 敬、今治清孝、原田幸子、生長まち
- 4 欠席委員 島崎勝弘、濱 竹美、柏原他加子
- 5 事務局 嶋村事務局長、加藤課長補佐、佐竹主事
- 6 県出席者 岡久次長
- 7 議 題
  - (1) 会長の選出について
  - (2) 会長職務代理者の選出について
  - (3) 広域漁業調整委員会（太平洋、瀬戸内海）委員の選出につ  
いて
  - (4) 和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会委員の選出について
  - (5) 知事許可漁業の申請期間について
  - (6) その他

## 8 議事

局長： それでは時間前ではございますけれども、本日出席予定の方が揃われましたので、ただいまから第370回徳島海区漁業調整委員会を開催いたします。

今回は第17期の新しい委員さんによる初めての委員会でございますので、漁業法施行令第14条第1項の規定によりまして、知事から招集させていただいております。

議事に入りますまでの間、私、事務局長の嶋村が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の海区委員会の成立の確認についてでございますけれども、海区委員会はずね、漁業法及び徳島海区漁業調整委員会事務規程によりまして、定数の過半数の委員の出席で成立するということになっております。本日は、委員15名のうち島崎委員さん、濱委員さん、柏原委員さんの3名が欠席しておりまして、12名の委員の方にご出席いただいておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。

それではこれから議事に入りたいと思っておりますけれども、その前に新しい委員さんによる初めての委員会でございますので、本日ご出席の皆様をご紹介させていただきます。

お手元の資料ですね、次第の次に第17期徳島海区漁業調整委員会の委員名簿をつけてございます。この名簿の順によりまして、委員の皆様のご紹介をさしていただきたいと思います。

(局長から名簿順に委員紹介)

局長： 引き続きまして今回は委員改選後の最初の委員会でありますので、まだ会長さんが決まっておりません。議事を進行するに当たりまして、まず仮の議長を皆様からお決めいただき

まして、その後の議事進行を、していただく必要がございます。

仮議長の選出をお願いしたいわけでございますけれども、選出方法については、どのようにいたしましょうか。

ちなみにですね、前回の委員会的时候は海区委員を長く経験されている委員をお願いをいたしたところでございます。

委員： それに賛成です。

局長： そうしますと、この名簿によりますと2回目の方が最長なんですが、どなたをお願いいたしましょうか。

委員： 今治さん

局長： それでは今治委員さんいかがでしょうか

委員： 賛成

局長： 異議なしということでございますので、今治委員さんに仮議長をお願いいたします。

仮議長： 仮議長ということで短い間ですけど。それではまず委員の席順についてお諮りしたいと思います。これについて事務局からご説明いただきます。

局長： それではですね、お手元の委員名簿の次の紙をご覧くださいましたらと思います。

こちらに配席図の案をお示ししております。この配席図にございますとおり、入口の方と反対側ですね、この窓側の中央に向かって、左側、今仮議長さんが座られているところが会長席。仮議長さんの右隣を会長職務代理者といたしまして、委員の席につきましてはその向かって右奥から、この矢

印にあるとおり右回りに名簿順に委員さんに座っていただきたいということで案を出させていただいております。

ちなみにこの委員名簿についてなんですけれども、こちらは漁業法で規定されております漁業者代表委員、学識経験者、中立委員の順番に作成しております、それぞれ選出回数順となっております。選出回数が同じ場合は年齢順で上から名簿を作成しているというところでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

仮議長： ただいま事務局から説明があったんですけれども、配席図について何かご意見ありますか。

委員： 異議ありません。

仮議長： ありがとうございます。異議なしのお言葉をいただきましたので、事務局の提案とお進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて議案に入りたいと思います。

第1号議案、会長の選出について。

第2号議案、会長職務代理者の選出について。

第3号議案、広域漁業調整委員会委員の選出について。

第4号議案、和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会委員の選出について、の4件がありますので、選出の基準、根拠等につきまして、事務局からのご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

局長： それではですね、会長以下、各委員の選出ということで、それぞれ密接に関連しておりますので、まとめてですね選出基準等を事務局から説明させていただけたらと思います。

まず、会長及び会長職務代理者の選出について資料1をご覧いただけたらと思います。1枚めくっていただきますと、会長と会長職務代理者の選出基準と根拠を示しております。

選出方法はこちらの資料にもありますが、漁業法の第137条の第2項をご覧いただけたらと思うんですけども。会長は委員が互選するというようになっておりますので、本日この場でですね、会長、会長職務代理者ともにですね、皆様に話し合いで互選していただけたらと思います。

続きまして第2号議案。広域漁業調整委員会について説明をさせていただきます。資料2の裏側をご覧いただけたらと思います。漁業法の定めによりまして全国でですね3つの海域に分けて、単県じゃなくて複数の県で話し合わないとなかなか解決できないような漁業問題等について話し合うために、広域漁業調整委員会というものを設置いたしております。

全国で3つあって太平洋広域漁業調整委員会。太平洋に関する漁業調整に係る委員会と、日本海・九州西部広域漁業調整委員会、それと瀬戸内海に関する、瀬戸内海広域漁業調整委員会というのがございますが、本県に係る委員会といたしまして瀬戸内海を管轄する瀬戸内海広域漁業調整委員会。それと太平洋を管轄いたします太平洋広域漁業調整委員会の2つとなります。これらの委員も選出する必要があるんですけども、漁業法の規定によりまして、先ほどの会長等と同様に、各県の海区委員の互選によりそれぞれ1名選出するというようになっております。

こちらはこの根拠法令のところに記載しておりますとおりです。それで根拠法令の(3)に委員の任期が示されておりました、こちらの広域漁業調整委員会委員の任期が令和7年9月30日、今年の9月30日までとなっております。今は前任の委員さんが、一応なってるっていう形にはなるんですけども、瀬戸内海広調委ですね、前委員の岡本さん。太平洋広調委の委員が豊崎さんということで、お二方ともですね今期の海区漁業調整委員ではなくなっておりますので、資格を喪失しているというような状況であります。そのためですね、前委員さんの残任期間ですね、9月30日までの残任期

間について、まず委員になっていただくんですが、10月以降についてもですね、引き続き同じ方に委員を務めていただくというようなことを事務局としては考えているところでございます。

以上でですね、広調委委員の選出の基準等について説明を終わらせていただきます。また後で互選をしていただくということでございます。

続いて、和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会委員の選出基準についてということで、資料3に基づいて説明を。1枚めくっていただきまして、こちらにですね選出人数と根拠法令を記載しております。

連合海区漁業調整委員会は、特定の目的のために複数県、基本は隣接県等なんですけれども、海区委員会で組織するものでして、現在本県に関わるものとしたしましては、紀伊水道を挟んで向かいの和歌山県と和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会というものを組織しておるところでございます。

2ページ目をご覧くださいなのですが、第4条にあるとおりですね、委員会は委員14名。各海区7名ずつとなっております。この7名のうち3名は海区委員会の会長、瀬戸内海広域漁業調整委員会の委員それと太平洋広調委の委員というのが決まっておりますので、改めて決めていただくのは4名の方。会長と両広調委委員の方以外で4名の方を選出させていただく必要がございます。

これでですね、それぞれ会長の選任、広調委委員の選出、和歌山・徳島連合海区委員会委員の選出についてのご説明でした。それぞれ委員の条件とかですね選出基準が密接に関連しておりますので、このように一括して説明させていただきました。

それでは以上、説明終わりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

仮議長： 説明は以上ですけども、まず議題1の会長選出から審議したいと思います。

会長の選出は、先ほど説明したとおり委員の互選になっておりますが、選出方法についてはいかがいたしましょうか。  
会長職の選出。

委員： 今治さんで。

委員： 賛成

委員： 異議なしで。

仮議長： ありがとうございます。僕も前回1期4年間務めたんですが、まだまだ未熟でわからんことも多々あるんですけども。事務局、皆さんとご協力しながら、いろいろ指導をいただきながら務めたいと思います。ほとんどの皆さん見慣れた、普段からおつき合いしてくれている人ばかりなので、皆さんと協力しながらやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

局長： それでは今後の議事の進行は、今治会長にお願いしたいと思います。

会長： よろしく願いいたします。

それではまず、本委員会の議事録の署名人を選出する必要がありますので、委員会事務規程第11条により、会長の私から議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で住村委員と、竹本委員に署名をお願いしたいと思います。

それでは議題2の会長職務代理者の選出について、議題3の広域漁業調整委員会の委員の選出、議題4の和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会委員の選出についてご審議していただきたいと思います。いかがでございましょうか。

会長： 意見が無いようでしたら会長一任ということで、よかったら、決めさせていただきたいと思いますがどうでしょうか。

委員： 異議なし。

委員： 会長一任。

会長： それではちょっと人選もあるので、ここでちょっと小休させていただきます。人選したいと思いますのでよろしくお願ひします。

(小休)

会長： それでは長らくお待たせしました。再開したいと思ひます。

会長一任ということではございますが、私が事務局と相談して委員の方を決めさせていただきました。

最初に、会長職務代理者ということで住村委員にお願いしたいと思ひます。お願ひします。

住村委員： はい。わかりました。

会長： お願ひします。

次に太平洋広域漁業調整委員会の委員に竹本委員さん。

竹本委員： はい。

会長： お願ひします。

続いて、瀬戸内海広域漁業調整委員会委員を大山委員さんにお願ひします。

大山委員： はい。何回も委員会があるんですか。

局長： 年に2回程度です。

大山委員： はい。わかりました。

会長： お願いします。

続いて、和歌山・徳島連合海区漁業調整委員会の委員につきましては、会長と太平洋広調委の委員さんと瀬戸内海広調委の委員さんはもう決まっていますので、今申しあげた3名以外に、今日欠席ですが島崎委員、職務代理者の住村委員、助田委員さんをお願いします。それと伊島の斎藤委員。仕事の内容は・・・

局長： 和歌山県との間で、基本さわらの話ってということです。

竹本委員： これはまた改めて名簿とかできるんやろ。

局長： もちろんです、はい。

会長： そういうことをお願いしたいと思いますので、4年間よろしくお願いいたします。

委員： はい。

会長： それでは早速でございますが、議題5の知事許可漁業の申請期間についてご審議いただきたいと思いますので、県からのご説明お願いいたします。

漁業管理調整課： 資料4により説明

会長： 説明は以上のおりですが、この件についてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

会長： ないようですので、本件につきましては諮問案のとおり異議ない旨を答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： ありがとうございます。それではご異議なしでございますので、諮問案のとおり異議のない旨を答申することといたします。

会長： 今日の議題は以上でございますが、事務局から何かご連絡はありますでしょうか。

局長： ちょっと事務局から1点ご連絡させていただきたいと思えます。

近々漁業許可に関する事、また委員会指示の発出についてご審議いただく必要がありますので、次回の委員会を5月の中旬ぐらいに開催させていただけたらと考えております。また事務局より日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

会長： それでは本日の委員会はこれで終了したいと思います。

以上